

大会決議

下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に欠かすことのできない重要な社会基盤施設であり、地震・津波対策、浸水対策、老朽化対策、未普及地域の解消、高度処理の推進、合流式下水道の改善や国際展開など、多くの施策が求められています。

下水道サービスを計画的かつ継続的に住民に提供するためには、事業の執行に必要な要望額を確保するとともに、国による必要な制度の堅持、課題解決に向けた既存制度の改善や拡充及び新制度の創設が不可欠です。さらには、下水道事業の重要な財源となる地方債制度の充実、地方交付税の措置についても確実に実施されることが必要です。

社会資本整備総合交付金など下水道関係予算は、地方公共団体の要望に十分応えられていない状況です。今後も同様の状況が続く場合、下水道事業の持続的な運営に影響を及ぼし、国民の生活や経済活動に支障を来すことから、次の諸施策について特段の措置が講じられるよう国に対して強く要望します。

記

一、下水道事業を計画的に遂行し持続的な運営を図るために、平成二十九年度社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金など下水道関係予算の要望額を確保すること。

一、平成二十八年熊本地震を踏まえ、「下水道総合地震対策事業」の拡充により、地震対策を全国的に推進するとともに避難所等におけるマンホールトイレの設置を支援すること。

一、浸水に対する安全度を早期に向上させるため、「特定地域都市浸水被害対策事業」の拡充及び雨水貯留施設に係る税制措置の延長により、民間事業者等と連携した効率的な浸水対策を支援すること。

一、道路陥没や下水道機能の停止等による社会経済活動への影響を未然に防止するため、「下水道老朽管の緊急改築推進事業」を延伸することにより、下水道管渠の老朽化対策を引き続き支援すること。

一、地域の活力向上への貢献や持続的な下水道事業の運営を図るため、事業の広域化や下水汚泥のエネルギー利用、PPP/PFI手法の導入等に係る計画策定を支援する新たな制度を創設すること。

一、維持管理の効率化や既存ストックの活用を推進するため、「新世代下水道支援事業制度」の拡充により、ICTを活用した下水道事業の高度化や効率化に資する技術の導入を支援すること。

一、下水道事業の活性化を図るため、国際標準化の推進等、下水道技術の国際展開を支援すること。

一、下水道経営の安定化を図るため、地方債資金の確保や地方債制度の充実を図るとともに、下水道事業に係る地方交付税の総額を引き続き確保し、元利償還金への地方交付税措置を確実に実施すること。

右決議する。

平成二十八年十一月八日

下水道事業促進全国大会